

早明浦ダム湖面利用会員の皆様へ

早明浦ダム再生事業に伴う駐車可能エリア制限  
と早明浦ダム直下河川敷広場利用について

早明浦ダム再生事業のため、2023年（令和5年）4月頃から2029年（令和11年）3月頃まで、土佐町道中島ダムサイド線早明浦トンネル～早明浦ダム堰堤方面の区間が通行止めとなります。

これにより、湖面利用駐車可能エリア2・3・4は使用できなくなります。（図1参照）

代替措置として、早明浦ダム直下河川敷広場を利用できます。

なお、臨時駐車にあたり以下をご確認くださいますようお願いいたします。

1) 早明浦ダム直下河川敷広場

①利用時間：午前7時00分から午後7時30分まで

②利用場所：図2のとおり

③その他：\*大会等を開催される団体は、大会等開催届出書10項目に「ダム直下河川敷広場使用希望」と記入し、下記事務局へご提出ください。

管理者（国土交通省）の承認がございましたら、その旨をご通知いたします。

\*一般利用の場合は事前手続き不要です。指定場所（下図2参照）に順番に整列して駐車し、他の利用者の妨げにならないようご協力をお願いいたします。

2) 早明浦ヘリポート近くの広場

①利用時間：別途、大会主催者にご通知します

②利用場所：図3のとおり

③その他：\*この場所は、大会等開催届が受理され、臨時駐車が許可された団体等のみ利用可能です。（個人の利用はできません。）

\*管理者（水資源機構）の承認がございましたら、その旨をご通知します。

3) その他

②周辺住民の方々や一般通行者・車両等にご配慮ください。

③事故、傷害、盗難等諸問題につきましては当法人は責任を負いかねます。

④規則や利用条件等を守れなかった場合、また、クレーム等が寄せられた場合には、利用禁止となります。

⑤その他の事由により、利用を制限させていただくこともありますのでご了承ください。

<お問い合わせ>

特定非営利活動法人さめうらプロジェクト

〒781-3521 高知県土佐郡土佐町田井181番地

info@lovesameura.com